

## 川北町職員採用候補者試験の実施案内

平成29年度川北町職員採用候補者試験（平成30年度採用）を次のとおり行います。

### 1、採用予定人員及び職種

事務職	若干名	
保育士	若干名	(看護師・准看護師含む)
図書館司書	1名	

### 2、受験資格等

事務職	大卒	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
	高校・短大卒	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
保育士	昭和57年4月2日以降に生まれた者で現に保育士として都道府県知事の登録を受けている者又は、平成30年3月末までに登録を受ける見込みの者	
看護師 准看護師	昭和57年4月2日以降に生まれた者で現に看護師又は准看護師の免許を有する者又は、平成30年3月末までに免許を取得する見込みの者	
図書館 司書	昭和63年4月2日以降に生まれた者で現に図書館司書の資格を有する者又は、平成30年3月末までに資格を取得する見込みの者	

※ 看護師・准看護師の勤務内容は、保育業務となります。

※ 図書館司書は、町立図書館勤務となるので、土・日・祝祭日の出勤もあります。

### 3、欠格事項

次のいずれに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者、及び川北町に居住しない者。(事務職のみ)
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人。
- (ウ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- (エ) 日本国憲法施行の日において、日本国憲法又は、そのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又は、これに加入した者。

#### 4、試験の日時及び場所

第1次試験 9月17日（日）場所、時間等については試験申込者に通知します。

第2次試験 10月中旬の予定ですが、詳細は第1次試験合格通知にあわせて通知します。

#### 5、試験の方法

##### 第1次試験

教養試験として、社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な、一般的知識及び能力について、高校卒業程度の択一式による筆記試験と作文を行います。

##### 第2次試験

主として人物について、個別により試験を行います。

#### 6、受験の手続き

川北町職員採用候補者試験申込書（役場総務課にて交付します。）に必要な事項を記入して川北町役場総務課へ提出して下さい。

川北町ホームページからも申込書をダウンロードできます。

#### 7、受付期間

平成29年7月7日から同年8月14日までの間、午前8時30分から午後5時15分まで行います。

郵送の場合は、8月14日までの消印のあるものは受け付けます。

#### 8、合格通知

第1次試験 10月上旬

第2次試験 11月上旬 それぞれ本人に通知する。

#### 9、採用と給与

（ア）合格者は、平成30年4月1日以降に採用する。

（イ）初任給は町の給与条例に定める行政職給料表により、学歴、経験に応じて定め、その他の諸手当は条例の定めるところにより支給する。

#### 10、その他

この試験の詳細については、川北町役場総務課にお問い合わせ下さい。

川北町字壺ツ屋174番地

川北町役場総務課

TEL (076) 277-1111

平成29年7月